

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町ボランティア募集要項

令和 7 年 3 月 1 8 日
総務企画専門委員会決定

1 趣 旨

この要項は、第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動内容

本町で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区 分	主な活動内容
会場受付	競技会場内での受付、資料配布
案 内	競技会場等での案内、情報提供
休 憩 所	休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし
弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導、駐車場等整理の補助
環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
そ の 他	上記のほか、競技会運営に関する活動

4 募集期間

令和 7 年度から適宜募集し、募集人数に達するまでとする。

5 応募要件

平成 2 7 年 4 月 1 日以前に生まれた方で、以下の各号のいずれかに該当すること。

ただし、応募時点で 1 8 歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本町に在住、通勤、通学している個人
- (2) 本町に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に持参もしくは郵送、ファックス等により申し込む。ただし、応募時点で 1 8 歳未満の方については、申し込みに保護者の同

意が必要となるため、郵送又は持参に限る。

7 登録・抹消

(1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。

(2) 実行委員会は、次の場合により登録を取り消すことができる。

ア 本人または団体から申し出があった場合

イ 大会のイメージを損なう行為があった場合

ウ 大会運営に支障があると判断した場合

8 活動期間及び場所

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において小学生の場合、活動（研修会等を含む。）開始は中学生になってからとする。

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

10 研修会等

実行委員会は登録者に対し、大会に関する知識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

11 報酬及び交通費

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。

12 服飾及び食事

ボランティアの活動及び研修等にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び弁当を、必要に応じて実行委員会が支給する。

13 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、高鍋町個人情報保護法施行条例をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

ただし、申込時に実行委員会への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

1 5 写真及び動画の取扱い

応募者の活動等の状況が撮影された写真及び動画は、大会の活動等の状況を報告する目的の限りにおいて、実行委員会のホームページ及びその他広報媒体ならびに大会報告書に掲載することができる。

1 6 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。